

ムダなダムをストップ!!

事務局だより No. 12 2006年10月23日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

“ムダなダム裁判” が本論に入ります

・いずれも宇都宮地方裁判所・302法廷です

・パワーポイントを使った口頭陳述で裁判が大変分かり易くなっています

・多くの方々の傍聴をおねがいします

・裁判終了後、弁護士会館で説明会があります

10月26日(木) 13:10～

対栃木県知事 南摩・湯西川・八ッ場ダムの裁判(第9回)

いよいよ、南摩ダムの利水の問題に入る予定。鹿沼市、栃木市、西方、壬生、石橋、国分寺、野木、大平、岩舟町が出した過大な水需要推計に対し、現に保有する水源で十分まかなえるため新たなダムは必要ないことを主張します。原告の高橋比呂志さん(鹿沼市民)が水問題研究家の嶋津暉之さんと協力して作成した大作の準備書面の要旨を、パワーポイントを駆使し口頭陳述します。

12月6日(水) 10:30～

対宇都宮市長 湯西川ダムの裁判(第9回)

湯西川ダムの環境問題を取りあげます。パワーポイントを使い、建設側がおこなった環境調査が不十分なものであることを主張する予定。

“鬼怒川の中～下流はこんな川” でした

栃木県内では・・・河原も広く悠然と蛇行した流れ
茨城県に入ると・・・一転して川幅が狭く水深が深い
「いっつう」の川に

報告：松林 紀典(宇都宮市)

鬼怒川の観察会の誘いを1カ月前より受けて、さあどうしようと思案していた。なぜならば週2～3回は官岡橋(真岡市)を往復して横切り、鬼怒川を眺めていたからであった。しかし、今回は中流域から利根川の合流地点までを下る川紀行のチャンスである。一方で身近なノイズが入ってきた。縁者のファミリーが3代(孫まで)で、川の合流地点を見たくて銚子まで行ったとの情報が入ってきた。何故だろう・・・人生末路近くなれば、誰もその行く末を確かめたいということであろうか？私もいつまでも若いつもりでなく、自分の残された行き方を考えるためには、川を縦に通して眺めることで別な世界観が生まれるならば、プラスであると考え、参加することにした。

《次ページに続く》

鬼怒川は栃木県の母なる川

鬼怒川は栃木県の中央を流れ、キザに言えば母なる川である。小生も中学では魚釣りや泳ぎで石井・柳田に日参し、高3の時は金精峠より八丁の湯まで歩行し、最後はトラックにひろわれ今市まで下った記憶が懐かしく蘇る川面である。9月24日朝9時、晴天に恵まれ宇都宮より宮岡橋の勝瓜頭首工に到着。今はゲートが上がり、夏に貯水された小湖は消えていた。水上バイクが飛走していた季節とは違い、幾筋もの浅瀬に白鷺が魚を追っているのが散見された。私には見慣れた景色であるが、北西に日光連山・手前に宇都宮市街が一望できる広い河原に、林・竹林や蛇行遊水により自然のビオトープがあって、一番好きなどころなのでこのままで保存したいと思っている。

次に訪れた所は、砂ヶ原橋（二宮町）で、川の一里塚がある所である。ここも広い河原で眺めがよく、男体山・富士山・筑波山を望む360度の大展望パノラマである。標高は59m。水源の鬼怒沼まで120km、利根川河口（海）まで152kmとほぼ中間にある。この辺はまた砂礫の河原であり、蛇行が見られる。野鳥の会の高松さんは早くも双眼鏡を持ち、五位鷺が飛んでいることを知らせてくれた。川は落ち鮎シーズンで、この近くの河底の小石に産卵するのであろう。

田川放水路と合流地点について

次に案内してもらった所は田川の放水路の水門（小山市）であった。数人の釣り人がいたが、成果はないようであった。私の住む宇都宮市街を流れ、この地に至る川であると思うと感慨深い。水量が多く昔より水はきれいになっていた。結城市内の洪水を防ぐため立派な水門が造られコントロールされている。次に茨城県に入り、川島橋を渡って田川との合流点（筑西市）をめざした。案内してくれた大木弁護士の元気なこと。聞けばホームグラウンドとのこと。芦藪をかき分け、そのポイントを探し出してくださった。少年の頃の思い出がそうさせるのであろう・・・まさに母なる恋しき川である。参加者全員、鬼怒川に入る、川幅約20mの田川と洪水時の痕跡（水面から4～5m上の護岸に残っていた）を確かめ、ここを後にした。

茨城県内の鬼怒川はおとなしい流れ

これより下流、下妻・石下とくんだり、橋を幾度も渡り鬼怒川を観察した。この流域の特徴は、両側が固い粘土質の岩盤で自然堤防となり、河床は掘り下げられ深い水流となっている。川幅は50m位、橋の長さはあっても1.5倍であろう。栃木県内の200mを越す川幅と比較すれば、蛇行による暴れ川ではなくおとなしい流れであり、洪水時には水位が上昇して堤防破壊の脅威となるであろうと思われた。

見学するうちにお腹も空き、河原を見渡す石下大橋（常総市）の堤で弁当を広げ、遠足気分浸った。これより利根川との合流点をめざし、水海道水位観測所のある豊水橋を経て守谷市へとピッチを早めた。この水量が多い地域でも、川舟が見られない寂しさがあった。昔の河岸跡は地図上に残るのみである。

利根川との合流点

利根川との合流点をしかと見ようと、はじめに鬼怒川の左岸より攻めたが、芦藪・雑木に遮られ、川辺に近寄れない。試行錯誤の後に右岸からの方が岸に近づけると見当をつけ、滝下橋を渡り利根川合流点の三角ポイントに出た。予想通り見晴らしがよく、利根川本流に注ぎ込む鬼怒川（幅約40m位）に皆で歓声を上げた。鬼怒沼を発して176km地点である。何日を要して水は到達するのであろうかと思った。この後、午後4時近くになったが、洪水の多い植生豊かな小貝川も見て帰ろうと、福岡橋（江戸時代の用水）・母子島（はこしま）遊水地を足早に見て帰路についた。

雑感

今回は鳥・昆虫等小動物との触れ合いは少なかったが、川を縦に（流路に沿って）



見た。やはり横断して見るのは断片的である。川の流れは人生そのものであり悠久の流れである。幼児・少年・成年・壮年・老年。まさに川の流れもいろいろな変化をたどる。小生がインドで見たガンジス川も、上流のリシケ・ハルドワールは石河原、ペラナスは粘土で、川・人模様が違った。今回の川紀行（少しオーバーかな？）でも、川は世界共通であり、自然保護と共生し苦楽を共にする生き物であると感じた。

今回、鬼怒川を下ってみて、湯西川ダムは河水調整の働きに関係がなく、ダムの必要性は全くないと思われた。鬼怒川は中流域の河原が広く、下流でも計画水位までに余裕がある。昔は洪水により流れが変わり、河川の浸食により河床の砂、石の流出を伴って新しい形状へ再生されていた。現代の洪水発生は、水源山岳での雨量というよりは、都市開発の進む中流域での水調整（貯水、遊水施設等）の役割の方が大きいと思う。動植物を含む自然環境改善、温暖化防止を考えても、これから進める方向はこちらではないのか。

見学した地点

鬼怒川

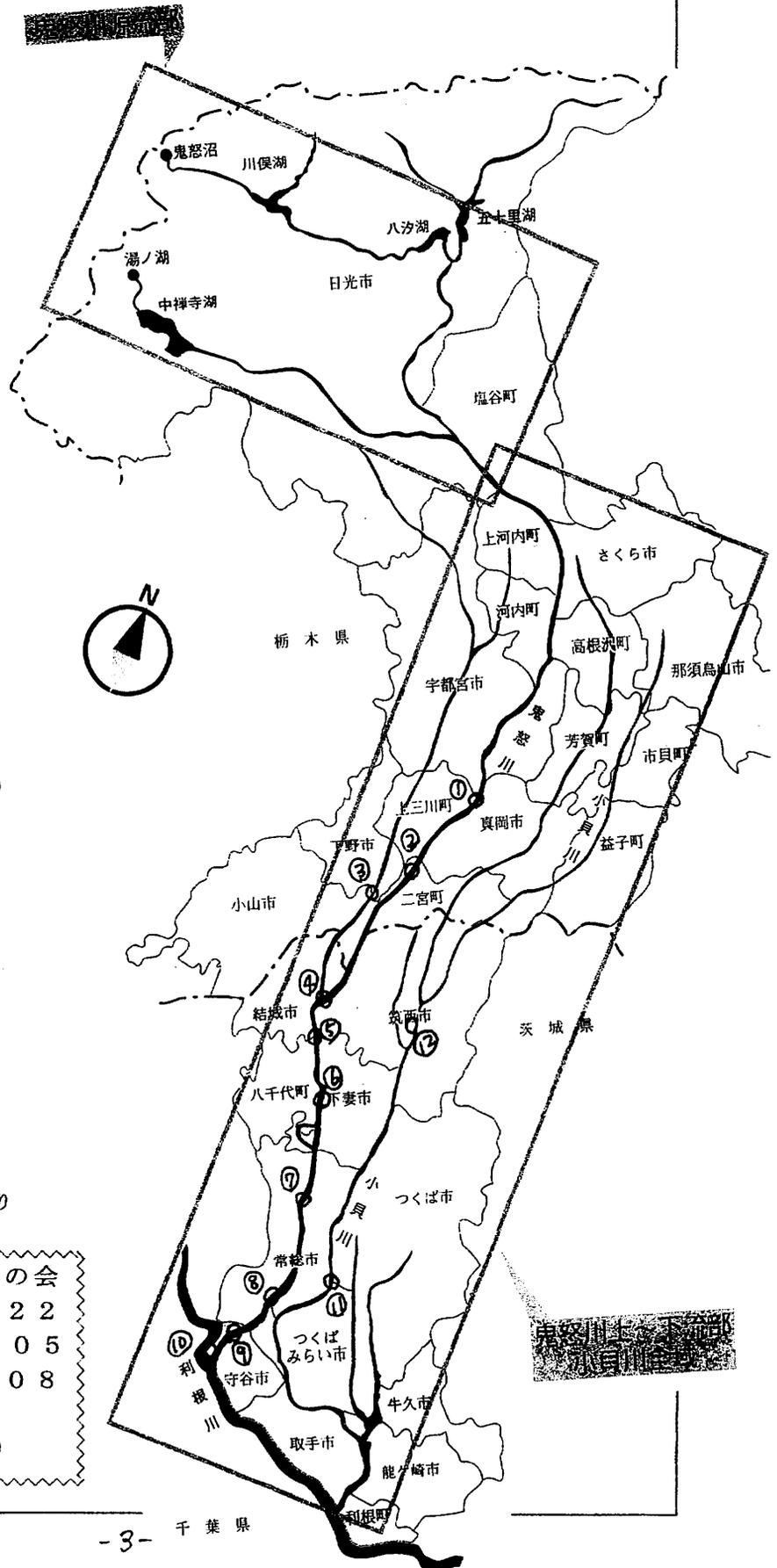
- ① 宮岡橋（勝瓜頭首工）
- ② 砂ヶ原橋（川の一里塚）
- ③ 田川放水路・水門
- ④ 田川合流点（栄橋）
- ⑤ 駒城橋（近くに平方の渡し跡）
- ⑥ 鬼怒川橋
- ⑦ 石下大橋
- ⑧ 豊水橋（水海道水位観測所）
- ⑨ 滝下橋
- ⑩ 利根川合流点

小貝川

- ⑪ 福岡橋（福岡堰）
- ⑫ 母子島遊水地

地図は国土交通省編集・発行
「鬼怒川・小貝川流域マップ」より

ムダなダムをストップさせる栃木の会
事務局：小山市城東2-10-22
TEL：0285-23-8505
FAX：0285-22-5608
年会費：3,000円
郵便振替口座：00140-1-500609



ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第14号(06年9月26日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

ライブ&トーク! 加藤登紀子と仲間たちが唄う ハツ場いのちの輝き

日時: 2006年10月9日(月・祝)午後3時~午後5時(午後2時半開場)

会場: 日本青年館大ホール(東京 神宮外苑横)

出演: 加藤登紀子、野田知佑、大熊孝、池田理代子、永六輔、ほか

主催: 「ハツ場ダムといのちの共生を考える」実行委員会

協賛: アウトドア自然保護基金、パタゴニア日本支社 プロデューサー: 前田和男

チケット 代: 自由席 3,000円、指定席 5,000円

問い合わせ・申し込み先: TEL/0424-67-2861(田中)、090-4612-7073(渡辺)

【千葉の会】ハツ場千葉の弁護士が8月22、23日に九十九里海岸のホテルの研修会議室で、講師に千葉商大の竹内教授を迎えて合宿し、原告からも村越が参加した。同教授は千葉県の財政に力点をおいて語り、弁護士は、千葉独自の問題として環境派政治家として奮闘してきた堂本知事の足跡と現在の矛盾を追求するなど白熱の議論を重ねた。第8回裁判は10月13日(金)午前11時~。原告が環境面での千葉独自の主張を陳述する。(村越)

【埼玉の会】9月13日第9回裁判では、原告代理人の小林弁護士が、周辺住民の生活環境を破壊し、イヌワシなど絶滅危惧種の営巣の地を奪い、関東の耶馬溪とも称される吾妻溪谷の景観を損ね、強酸性の吾妻川を塞ぎ止めることで水質が悪化させる恐れがあるにもかかわらず、適正な環境影響評価がなされていないハツ場ダムの建設事業は違法であると主張しました。次回は11月8日午後2時、地すべりを起こす危険性を訴えます。(田沼)

【栃木の会】対県知事3ダム訴訟第8回(7/27)はハツ場ダムの地盤の危険性について「岩盤に亀裂が多く、断層も存在しダムサイトとして不適である」と統一弁護士長高橋弁護士がPPを使い陳述。対宇都宮市長訴訟第8回(8/30)は「鬼怒川の治水上、湯西川ダムは屋上屋を重ねるもので不要」と原告弁護士がPP使い陳述。次回期日は3ダムが10/26、13:10~、湯西川ダムが12/6、10:30~。9/24に鬼怒川中~下流の観察会。(葛谷)

【群馬の会】第9回裁判は10月6日(金)13時半~。地滑りを含めた危険性を高橋弁護士長が説明。(真下)

【東京の会】第10回裁判は10月17日(火)11時。治水・危険性を陳述。10/7日2時~粕江エール71学習会(懸樋)

【茨城の会】第9回裁判は10月24日(火)11時半より。今回は環境破壊他で追詰めます。(神原)

【ハツ場ダムを考える会】国は7月末、生活再建事業の大幅見直しを水没地区住民に提示。80年代から進めてきた水源対策特別措置法などに基づく生活再建事業の68項目見直しは、人口減少、社会状況の変化が理由という。今年度中には住民の意見集約を図るとしている。一方、代替地分譲は予定が更に遅れ、来年に持ち越される。最大集落、川原湯地区の世帯数は、この一年で約30世帯へと激減。由緒ある温泉街の崩壊を心配する声が高まっている。

発行: ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会/ハツ場ダム住民訴訟弁護士団/ハツ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先: 042-341-7524(深澤)048-825-3291(藤永)